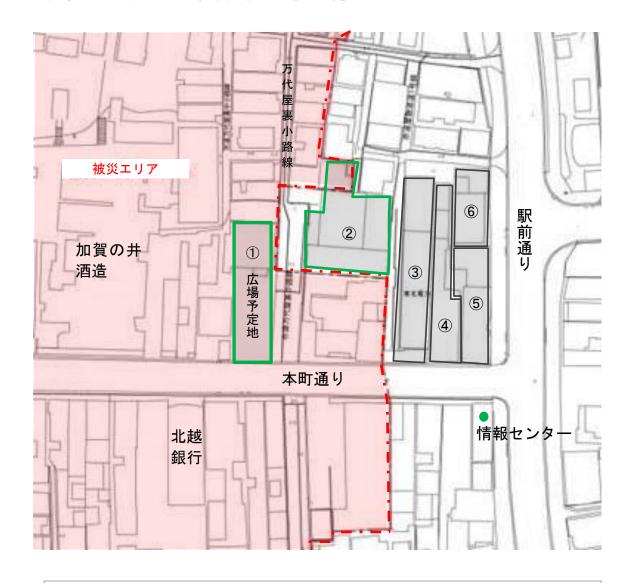
■防災とにぎわいの拠点施設 検討範囲



■ の①②は、被災物件であり市が取得することで協議済みです。

の③~⑥は、防災とにぎわいの拠点施設の機能や規模等に応じて 市が取得するかどうか検討をさせていただいている物件です。

①の広場整備予定地をのぞく、②から⑥までの敷地面積は、約 2,400 ㎡です。

(H30.3.22 被災者関係者説明会資料の一部を加工)

H29.8

復興まちづくり計画の策定

■市役所庁内委員会

- ●行政機能の検討
- ●物件等の基礎調査
- ●事業手法の調査 など
- ・官民連携まちづくりセミナー(12/1)

■商工会議所特別委員会

- (拠点施設部会)
- ●民間機能の検討
- ●各種ニーズ調査 など
- 会員企業ヒアリング
- · 来訪者 Web 調査
- ・市内在住者アンケート調査

H29.12

被災者関係者説明会で拠点施設を含む にぎわいづくりのコンセプトを説明

「若者・子育て世代が集いたくなるマチづくりヒトづくりのたまり場」

H30.1

- ・北陸ブロック官民連携まちづくりセミナー (1/23)
- ●民間事業者の参入意向調査 (27 社)
 - ·東京会場 (2/21)
 - ·大阪会場 (2/26)
 - ·市役所会場 (3/22-29)

●各種調査の分析整理

- ●民間事業者の参入意向調査 世界で実施 (12 社)
 - ・企業訪問(2/13~3/14)
 - ●特別委員会のとりまとめ

H30.3

被災者関係者説明会で検討経過等を報告

- ・コンセプト実現のための機能例・民間参入意向調査の結果
- ・6月までに拠点施設の方向性を出したい旨を説明

H30.4

- ●拠点施設の方向性の公表に向けた検討継続及び課題等の整理
- ・拠点施設を含むまち全体のにぎわいイメージが共有・明確化されていない
- ・復興の途上で民間事業者からは慎重な意見が多い
- ・拠点施設を含むにぎわいづくりに向けては、多くの人材(担い手)と活動が必要
- ・人口減少等をふまえた空き家、空き店舗活用、広場等の具体化した他の計画との機能分担や役割整理が必要

方向性を示すには更なる議論が必要

H30.6

被災者関係者説明会で市民会議の立上げによる 検討の継続について説明

コンセプト実現のための機能例

参考

民間

丁育て

交 流



■子育て支援センター

行政



■一時預かり保育



■屋内遊具広場



■子育て世代向け住宅



■ミニ図書館



■ミニシアター



■屋内軽運動場



■カフェスペース



■コワーキングスペース(※)



■ギャラリー・展示空間



■テナントショップ



■コンビニエンスストアー

(※)月極や時間制で、働く場所や設備を 共有することで交流も生み出す場所。

【注】行政・民間の配置位置を含め写真はあくまでイメージです。